



福生の好きなおとこを一言!
いしかわよしお
石川好男さん

今号の主な記事

3面 福生市総合計画(第5期)を策定しました 4面 福生市長選挙のお知らせ 5面 福生七夕まつり市民模擬店出店者募集
6面 「筋力向上トレーニング(第1クール)」開催 7面 「ふっさっ子の広場」に集まれ! 8面 第50回記念福生市民文化祭実行委員募集

令和2年度施政方針

本施政方針は、市政運営にあたり、市長が重要施策や予算について、令和2年第1回福生市議会定例会(3月3日本会議)で表明したものです。

早いもので、私の市長在任期間は11年と10か月となりました。昭和45年7月1日の市制施行以来、歴代の福生市長がさまざまな困難を乗り越えて築かれてきた輝かしい歴史を引き継がせていただき、これまで私は、市民の皆様の誰もが未来に夢を持つことができ、ずっとこのまちに住み続けたいと思っただけのよう、「このまちが好き 夢かなうまち 福生」を目標に掲げ、その実現に向けて全力でまちづくりに取り組んできました。

この間、議員各位をはじめ、市民の皆様、関係各位から賜りました多大なるご支援とご協力、そしてご指導は、私がまちづくりを進めるにあたっての大きな力となり、勇気を与えていただきました。さまざまな分野において、三振を恐れずスピード感をもって施策を展開し、福生市のさらなる発展に向けて取り組むことができましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

福生市長 加藤育男

現状と行政課題

福生市では平成25年から子育て世代をターゲットとした定住化の取組を開始しており、これまでさまざまな分野において定住化施策を展開し、一定の成果が出ているところですが、今後も引き続き、定住化対策のための施策展開が重要であると考えています。

また、超高齢社会の到来が福生市にどのような影響を及ぼすのか注視をしていくほか、公共施設の老朽化への対応や、大型台風による風水害など、災害への万全の備えも求められています。

さらに、多様化する市民ニーズに的確に対応した行政サービスを効率的に提供するために、AIの活用を検討も必要となります。

令和2年度も取り組むべき課題が数多くありますが、この課題に対して我々行政、市民の代表である議員各位、市民の皆様で力を合わせて全力で立ち向かうことが、福生市全体の安全安心と発展につながると同時に、将来にわたって持続可能な市政運営を可能にすることと私は信じています。

市では昨年6月に、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とする「福生市基本構想(第5期)」を策定しました。また、基本構想を実現するための基本計画についても本年3月に完成し、4月からは「福生市総合計画(第5期)」としてスタートします。新しい計画では、まちづくりの基本理念において「ひと」、「まち」、「くらし」の3つの視点を意識することとし、目指すまちの姿を「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」としました。

1年を振り返って

令和2年度は世界的なスポーツの祭典である「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されますが、令和元年度においても開催気運醸成のため、さまざまな事業を実施しました。

市の最大のイベントである「福生七夕まつり」で

は、女子マラソンのメダリストである有森裕子氏を招聘してトークイベントを実施したところ、大変多くの方々のご来場をいただき、貴重なお話を伺うことができました。

11月には、市営福生野球場においてブライندサッカーのイベントを開催し、障害者および障害者スポーツへの理解促進も図ったところです。

また、オリンピック・パラリンピック後の地域レガシーにつなげるため、市営競技場の人工芝敷設および管理棟改修工事を実施しました。なお、市営競技場については、11月にネーミングライツ・パートナーが決定し、令和2年4月から「ネッツ多摩S&Dフィールド」の愛称で新たにオープンする予定で、地域レガシーとともに、これまで以上に市民の皆様に関われる施設となることを期待しています。

さらに、3月からは市役所およびその周辺にシティドレッシングと呼ばれる都市装飾を実施し、庁舎第二棟壁面には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のデュアルエンブレムシートを設置するなど、大会開催を盛り上げるために取り組んでいます。

また、令和2年度は福生市として、歴史的に大変重要な節目である市制施行50周年を迎えます。この記念すべき年を市民の皆様とともに祝い、心に残せる年とするため、市では昨年、市制施行50周年記念事業計画を策定するとともに、ロゴマークも制作しました。ロゴマークの制作は都立福生高等学校美術部の生徒の皆様にお願ひし、市内の小・中学校の児童・生徒の皆様のご投票により決定しましたが、このロゴマークについては、新聞報道でも取り上げられ、話題となりました。

市では、市制施行50周年を盛り上げるため、さまざまな事業を予定していますが、すでに令和2年1月から記念事業を開始しています。50周年を記念した福生市消防団出初式や、令和2年に生まれたお子様の出生記念として命名紙と額の配布を実施し、さらに、3月からは庁舎第一棟壁面にロゴマークの装飾シートを設置するなど、事業を展開しています。

年末には、日経 DUAL と日本経済新聞社が実施した「共働き子育てしやすい街ランキング2019」において、総合5位の高評価をいただきました。前年の6位から1つ順位を上げ、5年連続でトップ10入りを果たすことができましたが、このように続けて高評価をいただいているのは、全国の自治体でも福生市だけです。私としては、これまでの取組が間違っていないものであると確信するとともに、今後も子育て支援施策のさらなる充実を図りたいと考えています。

一方で、昨年は全国的に自然災害の多い年でした。

特に台風第19号では、福生市でもこれまでに経験したことのない災害対応を実施しました。

豪雨により多摩川の氾濫の危険性が高まったため、市では災害対策本部を設置し、その後、大雨特別警報が発令されたことから、南田園・北田園地区の約3,500世帯、約6,800人を対象に、初めて避難指示(緊急)を発令しました。最終的に1,600人弱の方々が避難されましたが、洪水警報が解除されるまでの2日間で、体育館や防災食育センターなど11か所の避難所を開設し、市職員および消防団員の皆様など450人以上で、さらに町会・自治会長や民生委員の皆様などのご協力を得ながら、避難者の安全を確保するなどの対応を行いました。

なお、本市の被害状況としては、福生南公園、多摩川中央公園などで冠水がありましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。

台風第19号における市の対応については、市民の方々から感謝の声を多数いただき、大変ありがたく思っておりますが、一方で課題も多くありました。このことから、市では今回の経験を今後の防災施策に生かしていくため、昨年12月に市民の皆様との意見交換会を開催し、多くの大変貴重なご意見をいただきました。その後、庁内での検証会議を経て、災害対策に必要とされる事業を取りまとめました。

市民の皆様のお安全安心を確保することを最優先事項として、防災対策に万全を期したいと考えています。

2面に続きます→

新型コロナウイルス感染症に関する福生市の対応について(令和2年3月25日時点)

イベント等の中止情報について

市は、2月26日付で定めた「新型コロナウイルスによる感染症に対する市が主催するイベント等に関する取扱方針」で、イベント等の中止等の方針の適用を3月31日までとしましたが、国・東京都が発した方針を踏まえ、本方針の適用を4月12日(日)まで延長することとしました。イベント等の中止や延期の内容については、市ホームページで随時更新していきますので、右記のQRコードからご覧ください。



▲市ホームページ QRコード

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

公共施設の臨時閉館等の状況について

▼市の業務・公共施設の対応について

市役所・保健センターの「時間外開庁の休止」については、4月12日(日)まで延長します。現在、休館等となっている公共施設も4月12日(日)まで延長します。

▼市内小・中学校の臨時休業の解除について

令和2年度からの市内小・中学校については、通常どおり授業を行います。

▼ふっさっ子の広場、学童クラブについて

ふっさっ子の広場は4月6日(月)から、学童クラブは4月1日(水)から通常運営します。

福生市のホームページアドレスは <https://www.city.fussa.tokyo.jp/> です

重要施策について

- 市制施行 50 周年記念事業 -

市制施行 50 周年記念事業関連では、50 周年を祝する気運を醸成するため、すでに事業を実施しているものもありますが、中心となる事業として、50 周年記念式典を 7 月 5 日に市民会館もくせいホールで実施します。当日は、市政の発展に貢献された方々への表彰のほか、記念映像の上映や、市にゆかりのある方による公演を予定しています。



▲現在行っている市役所の壁面装飾

また、第 70 回を迎える福生七夕まつりは、例年のように 8 月に開催するとオリンピック・パラリンピックの開催期間と重なるため、福生警察署と十分に協議した結果、7 月 2 日から 4 日にかけて 3 日間で開催することとしました。

このほかにも、公開番組の誘致や公民館本館運営事業では、市民音楽祭における記念事業および著名なジャーナリストによる特別講演会を実施します。令和 3 年 3 月までの間、市の多くの部署において、さまざまな記念事業を実施し、市民の皆様と力を合わせて、市制施行 50 周年を祝すとともに、次の 50 年に向けた新たなまちづくりのための大きな一歩となる年となるよう、オール福生で取り組みたいと考えています。

このほかにも、公開番組の誘致や公民館本館運営事業では、市民音楽祭における記念事業および著名なジャーナリストによる特別講演会を実施します。

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連 -

次に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連です。東京 2020 オリンピック・パラリンピック推進事業として、市では 7 月 13 日に実施される聖火リレーの支援を行います。現在発表されているリレーコースは、睦橋東交差点をスタートして田園通りを北に向かい、五日市街道法務局入口交差点を右折し、新奥多摩街道牛浜郵便局前交差点を左折、最後は福生市役所丘の広場をゴールとする全長約 2.6km で、オリンピック・パラリンピック組織委員会が選出したランナーにより聖火がリレーされる予定

です。市では、沿道整理等のボランティア募集、市役所丘の広場を会場としたミニセレブレーションの実施、聖火リレーの開催をレガシーとして残すための記念銘板の設置等を行います。

さらに、8 月 21 日には、東京 2020 パラリンピック聖火リレーに際し、市役所丘の広場において市独自に採火式を実施し、パラリンピック開催気運の醸成等を図ります。

また、学校観戦プログラムを通じて、市内の公立学校に通う全ての小・中学生にオリンピック・パラリンピック競技を会場で直接観戦していただくほか、四五都市連絡協議会で交流のある北海道登別市と滋賀県守山市の子どもたちを東京に招いて、パラリンピック競技を観戦していただき、一生心に残る感動体験の機会を設けたいと考えています。

- 災害対策事業 -

次に、災害対策事業です。先ほども申し上げましたが、昨年の台風第 19 号に対する災害対応は市にとって初めての経験であり、一定の評価をいただくことができたものの、多くの課題もありました。災害に強いまちづくりの重要性を再認識したことから、令和 2 年度では、さらなる災害対策事業の充実を図ります。

まず、台風第 19 号では、防災行政無線が聞き取れないとのご意見が多く寄せられたことから、現在、難聴対策として貸与している防災行政無線の戸別受信器の購入に必要な予算を拡充します。

また、災害時における災害対策本部と避難所との間の情報伝達手段を充実させるため、避難所等にモバイルルーターを配備するとともに、エアマット等を購入するなど、災害備蓄品の充実を図ります。

併せて、水害時への対応として、消防団本部に救命ボートを 1 艘配備するほか、外国人への情報提供ツールとして、音声翻訳機を導入します。

さらに、大雨警報の発令や台風が本市に接近する場合には、気象判断の専門家である防災対策アドバイザーに助言をいただき、市の対応方針を決定することができるよう体制の強化を図

ります。

- 個別施設計画の策定 -

次に、公共施設のマネジメントを推進するため、福生市公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を策定します。この計画は、公共施設の建物と機能、それぞれの将来の方向性を定めるもので、本計画を策定することにより、複合化、集約化といった施設の再配置の推進や、長寿命化、予防保全型の維持管理を計画的に行い、公共施設の老朽化への課題に対応していくものです。

- 子育て支援施策 -

次に、定住化対策の中心的施策である子育て支援施策では、学童クラブ事業として福生第三小学校内に臨時さくらクラブを設置し、十分な育成スペースを確保するとともに、学童クラブへ通所する際の安全性の向上を図ります。さらに、福生第七小学校では、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく、臨時第 2 田園クラブとふっさっ子の広場の「一体型放課後対策モデル事業」を開始します。

- 福生駅西口地区の市街地再開発支援 -

次に、福生駅西口地区の市街地再開発支援の取組です。私としては、福生市の未来を左右する大変重要な意味を持つプロジェクトだと考えています。令和 2 年度は令和元年度に引き続き、福生駅西口地区市街地再開発事業における公共施設の役割や基本的な整備方針について、福生駅西口地区公共施設整備基本計画に基づく実施計画の策定に向けて、新たな施策等を含め検討を進めます。完成までにはまだ時間が必要ですが、整備する公共施設が市民の皆様の居場所となり、賑わいを創出し、新たなコミュニティが形成される場となるよう、まずは都市計画決定に向けて、着実に、かつスピード感をもって取り組みたいと考えています。

また、福生駅東口においては、引き続き、都市計画道路 3・4・7 号富士見通り線整備事業を進めます。福生駅西口と合わせて、福生駅周辺が大きく生まれ変わることで、福生市全体の明るい未来とさらなる発展を期待しています。

令和 2 年度予算について

令和 2 年度予算は、新元号となって初めて編成する当初予算であり、地方公会計制度で編成する 5 年目の予算でもあります。財務諸表の経年比較から得られる情報を活用し、各部・各課のマネジメントを一層強化し、中長期的な視点に立ち、職員一人ひとりがコスト意識を持って、経常経費の削減や事務事業の委託化、必要性や有効性の薄れている事業の見直しなど、限られた財源を有効に使うことを念頭に編成しました。

予算の内容ですが、昨年 10 月に実施された幼児教育・保育の無償化の通年化や学校給食費の公会計化、市制施行 50 周年記念事業や台風第 19 号被害を踏まえた災害対策などを盛り込んでいます。

一般会計の予算規模は、247 億 8 千万円となり、前年度比で 3 億円、1.2 パーセントの減となりますが、令和元年度に引き続き、大きな規模の予算となっています。市税が大きく伸びない中、財源不足の状況は変わっていません。このため、臨時財政対策債の借入れを 4 億円としています。将来の財政需要に備え、財政調整基金からの繰入はゼロとしました。

今後、福生駅西口地区の市街地再開発や個別施設計画策定に伴う大規模建設事業など、多くの財源が必要となります。このような中で、さらなる市民サービスの向上を図るためには、新たな歳入の確保や経常経費の削減が必要不可欠と考えていますので、健全な財政運営に向けて、着実に取り組みます。

横田基地について

私はこれまで、防衛省本省や北関東防衛局に何度も出向き、航空機の騒音や安全対策の徹底等に関する市民の皆様の声を訴えてきました。

また、平成 30 年 10 月に 5 機が配備され、令和 6 年頃までにさらに 5 機の追加配備の計画がある CV-22 オスプレイについても、その運用に関する迅速かつ正確な情報提供、安全対策の徹底、基地周辺住民の生活環境への配慮等を強く求めてきました。

基地に起因する諸問題は、基地周辺の住民だけが犠牲になるということではなく、国民全体の問題として捉え、国が責任をもってその対策に万全を期すべきと考えており、引き続き、国や米軍に対し、騒音対策や安全対策の徹底等を粘り強く要請していくとともに、東京都や横田基地周辺 5 市 1 町でも十分に連携を図りながら、横田基地対策に全力で取り組んでいきます。

結びに

私の市長 3 期目の任期も残すところ約 2 か月となりました。この間、多くの方々に支えられて市政運営を行うことができたことに、心より感謝を申し上げますと同時に、議員各位、市民の皆様、関係各位、そして行政が力を合わせてオール福生で築いてきたまちづくりの流れをさらに推進し、福生市の将来への確かな道筋をつけていくことをお誓い申し上げます。

納税は 納期内で 元気な福生

防災行政無線が聞こえなかったり、聞き逃したりした場合、042-551-1511、20062で内容を確認できます

福生市総合計画（第5期）を策定しました

福生市の今後10年間のまちづくりの指針を示した福生市総合計画（第5期）を策定しました。

総合計画は、市の目指すまちの姿等を示した「基本構想」と基本構想を実現するための行動計画を示した「基本計画」、基

本計画の施策を事業化する「実施計画」で構成されている市の最上位計画です。計画の詳細は市ホームページ等に掲載していますので、ぜひご覧ください。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528



▲市ホームページQRコード

基本構想

【計画期間】令和2～11年度

基本理念

福生市のまちづくりは、「ひと」、「まち」、「くらし」の3つの視点から進めます。

目指すまちの姿（まちづくりの目標）

人を育み 夢を育む
未来につながるまち ふっさ

目指すまちの姿は、福生市における地域づくりの基本目標に当たり、地域全般に及ぶ将来のビジョンを描いたものです。福生市では、市民ワールドカフェや基本構想審議会などで出された市民の声を基に、今後10年間における目指すまちの姿を定めました。

施策の大綱（まちづくりの行動指針）

施策の大綱は、目指すまちの姿を実現するためのまちづくりの行動指針です。

市を取り巻く社会環境の変化や多様化する市民ニーズに対応していくためには、1つのまちづくりの分野にこだわらず部門横断的に取組を展開し、市民、事業者、各種団体、行政などが連携しながら、より柔軟に行動することが重要です。

この観点から、施策の大綱では、令和11年度までのまちづくりの推進において重要な5つの行動指針として、「**生み出す**」「**守る**」「**育てる**」「**豊かにする**」「**つなぐ**」を設定し、各施策を推進することで、目指すまちの姿を実現していきます。

基本計画

【計画期間】前期：令和2～6年度、後期：令和7～11年度

施策の大綱と20の施策

大綱1 生み出す

- 施策1 地域産業の活力を生み出す
- 施策2 人の流れ・にぎわいを生み出す
- 施策3 魅力的な都市環境を生み出す

大綱2 守る

- 施策4 快適な生活環境を守る
- 施策5 安全・安心な生活を守る
- 施策6 基地があるまちでの生活を守る
- 施策7 歴史・文化と自然を守る

大綱3 育てる

- 施策8 安心して子どもを産み育てる環境をつくる
- 施策9 子どもの生きる力を育てる
- 施策10 地域ぐるみで人を育てる

大綱4 豊かにする

- 施策11 高齢期の生活を豊かにする
- 施策12 障害者（児）の生活を豊かにする
- 施策13 自立促進に向けて安定した生活を支える
- 施策14 健やかで豊かなくらしを支える

大綱5 つなぐ

- 施策15 人と地域をつなぐ
- 施策16 市民に信頼される行政運営を進める
- 施策17 持続可能な財政を未来につなぐ
- 施策18 持続可能な行政組織を未来につなぐ
- 施策19 地域づくり活動をつなぐ
- 施策20 多様性を認め合う

定住化対策

「人口ビジョン」と「総合戦略」で構成され、人口減少時代における福生市でのまちづくりの基本的な考え方を示すものです。

〈人口ビジョン〉 将来人口推計等、人口に関する情報を整理したものです。
〈総合戦略〉 人口減少を抑制するための定住化に資する重点的な取組で5つの分野で構成しています。

【戦略分野】①住宅②福祉・保健③教育④生活安全⑤産業・観光

福生市行政改革大綱（第7次）を策定しました

今後の時代の変化に対応しながら、市における行政改革の取組を推進するため、「次世代につながる行政改革」を基本理念とした、行政改革大綱（第7次）を策定しました。

【推進期間】令和2年度～令和11年度（10年間）

【取組の視点】

- ① 効果・効率的な行財政運営を目指して
- ② 既存の考え方の脱却
- ③ 分かりやすい行政と市民との共創の推進

【大綱の指標】

- ① 経常収支比率・都内26市平均以下
- ② 普通会計に占める職員給の構成比率・都内26市平均以下
- ③ 臨時的収入比率・現状値以上

※行政改革大綱は市ホームページに掲載するほか、市役所1階情報スペースや、各図書館でもご覧いただけます。

～市制施行50周年企画～
毎号主役が交代！
「ふっさ市民写真リレー」
FUSSA LOVE
人権擁護委員 法務大臣表彰式
FUSSA PRIDE
▲福生市で17年に渡り人権擁護委員を務められている石川好男さん
地域の皆さんからの人権相談を受け問題解決などを行っている人権擁護委員を17年間務められている石川さん。その功績が評価され、平成27年には「法務大臣表彰」を受賞されました。
【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529
▲市ホームページで詳しく紹介しています！

申請用写真撮影と申請書書き方サポートを行います！
【マイナンバーカードとは】
公的な身分証明書に！
・コンビニエンスストアで住民票等の証明書が取得可能！
【受付時間】午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
【対象】市に住民登録のある方
【必要なもの】・通知カード
下部の申請書※お持ちでない方はご相談ください。
・本人確認書類（左記参照）
■次の場合はいずれか1点
・運転免許証、パスポート、在留カード、官公署が発行した顔写真付き身分証明書
■次の場合はいずれか2点
・健康保険証、キャッシュカード等顔写真のないもの
【問合せ】総合窓口 ☎ 551・1595

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法は市ホームページ等をご覧ください）

ごみの削減のため、買物にはマイバッグを持参しましょう

福生市消防団訓練のお知らせ



福生市消防団では、4月から5月にかけて、市内小中学校の校庭でポンプ操作訓練を行います。

この訓練は、火災が発生した際に、効果的かつ円滑に放水を行い、火災による被害を最小限に抑えるために行います。近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

市民の皆さんに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けていただくよう呼びかけ、交通事故防止の徹底を図るために交通安全運動を実施します。

課税明細書は、1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している方に、今年度の価格や税額等をお知らせするためのものです。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

成年被後見人の方の印鑑登録について

従来、成年被後見人になられた際は、印鑑登録がでなくなっていました。成年被後見人になられた場合は印鑑登録が可能です。

▼家族と一緒に次のことなどを再確認してください

- ・子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ・高齢運転者等の安全運転の励行
- ・自転車の安全利用の推進
- ・二輪車の交通事故防止
- ・道路を通行する皆さんが交通ルールを守り、お互いを思いやり、悲惨な交通事故を1件でも少なくしていただきます。

固定資産税・都市計画税に関するお知らせ

課税明細書を送りました。課税明細書は、1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している方に、今年度の価格や税額等をお知らせするためのものです。

▼新築住宅軽減について

専用住宅、併用住宅（居住部分が全体の2分の1以上のもの）で、居住部分の面積が50㎡以上280㎡以下（共同住宅の貸家住宅では40㎡以上280㎡以下）のものについては、120㎡までの固定資産税を3年間、3階建以上の中高層耐火建築物の場合は5年間（それぞれ長期優良住宅の場合はさらに2年間延長）2分の1に軽減する制度です。

福生市長選挙のお知らせ

【告示日】4月19日(日)
 【投票日】4月26日(日)
 【投票場所】市内各投票所
 【投票時間】午前7時～午後8時
 <期日前投票（投票日当日、投票に行けない方）>
 【投票期間】4月20日(月)～25日(土)
 【投票場所】市役所第二棟1階（郵便局側入口付近）
 【投票時間】午前8時30分～午後8時
 【投票に必要なもの】入場整理券か本人確認できるもの

◆投票できる方
 ○日本国民で、年齢が満18歳以上の方（平成14年4月27日以前に生まれた方）
 ○令和2年1月18日までに転入届出をし、福生市内に引き続き居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている方※福生市の選挙人名簿に登録されていても、投票日前に福生市外へ転出した方は投票できません。

◆市内で転居した方
 市では4月2日(木)以降、選挙人名簿の移し替えを行いません。そのため4月2日(木)以降に市内転居の届出をされた方は、転居前の投票所で投票してください。

◆選挙公報の発行
 候補者の政見や経歴を掲載した選挙公報は、4月25日(土)までに各世帯に配布します。
 ※詳細については、4月1日発行の「選挙のお知らせ」をご覧ください。
 【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802

住民税（市・都民税）の特例徴収について

従業員（納税義務者）が前年中に給与の支払いを受けており、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている場合、事業主

福生病院企業団職員募集

職種	受験資格	採用予定数
助産師	○助産師の資格を有する方または採用予定日現在、免許を取得する見込みの方（令和3年春の国家試験受験者対象）	若干名
看護師	○看護師の免許を取得する見込みの方（令和3年春の国家試験受験者対象）	20人程度

〈注意事項〉
 ・交替制勤務が可能な方に限ります。
 ・採用予定人員は欠員状況により増減する場合があります。
 ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
 ・当該免許を取得する見込みの方の場合、令和3年春に当該免許を取得できなかったときは採用を取り消します。

本人が持参または郵送で提出してください。
 ①福生病院企業団職員採用試験受験申込書
 ②卒業見込証明書および成績証明書
 ※郵送の場合は受験申込書等を折らずに簡易書留で送付してください。受付締切日前日までの消印があるものを有効とします。

【受付期間】4月20日(月)～5月8日(金)午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）
 【受付場所】福生病院企業団事務部庶務課庶務係（公立福生病院2階）※提出された書類等は返却しません。
 【郵送先・問合せ】〒197-8511 福生市加美平1-6-1 福生病院企業団事務部庶務課 ☎ 551・1111（内線2512～2515）

【試験日】5月16日(土)
 【試験科目】小論文（800字以内）および個別面接
 【採用予定日】令和3年4月1日※当該免許を有する方は欠員状況により随時採用します。
 【合否結果の通知】6月中旬ごろに、合否に関わらず通知します。
 【申込方法】次の書類を受験者

差押財産のインターネット公売にご参加ください

市では、市税等の滞納処分として差し押さえた動産を現金化するため、インターネットによるオークション形式での公売を次のとおり行います。なお、日程等は左表のとおりです。

申込期間	4月10日(金)午後1時～28日(火)午後11時
公売物件下見会	4月23日(木)・24日(金)両日とも午前9時～午後5時
入札期間	5月8日(金)午後1時～10日(日)午後11時

【公売物件】腕時計等
 ※ヤフオク!のホームページに公売物件写真が掲載されています。詳しくはこちらをご覧ください。

【公売への参加について】
 申込期間中にヤフオク!のホームページへの事前登録が必要です。

【場所】市役所1階ロビー
 ※公売は、市税等の納付状況によって中止になる場合もあります。

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

ハローワーク青梅・出張就職相談

ハローワークで取り扱う求人への検索や、職員による職業相談・職業紹介を行っています。※予約不要

【日時】4月22日(水)午後1時30分～4時30分
 【場所】もくせい会館2階202会議室
 【問合せ】シテイセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

【住民異動等の手続に来庁される方へ】4月は届出が多いため窓口が大変混雑します。特にお昼前後や午後4時以降は混雑する日が多くなっていますので、午後4時ごろまでにお越しください。海外からの転入や住所設定などの転出証明書のない転入については、平日のみのお手続となります。【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

東京都等と合同で不動産を公売を行った結果を公表します

1月に東京都等と合同で行った不動産等公売は、出品した差押物件（不動産）が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となっている市税等に充てられます。

【差押物件（不動産）】
【地目】宅地
【面積】101.76㎡
【所在】福生市南田園3-3、福生市南田園3-63-4
【見積価額】60万円
【落札価格】1千80万円

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578
国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の仮徴収が開始されます

国民健康保険の納税義務者や、後期高齢者医療制度加入者で特別徴収となる条件を満たしている方は、支給される年金から納めていただく特別徴収（年金からの徴収）を行っています。特別徴収対象者は、年6回の年金支給月ごとに納付していただくこととなります。また、令和2年4月から、新たに特別徴収が開始される方は次のとおりです。

【問合せ】 保険年金課 ☎ 551・1640、保険年金課後期高齢医療係 ☎ 551・1767

国民健康保険の納税義務者：令和元年10月2日までに65歳になった世帯主の方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方には、3月中旬に通知を送りました。
後期高齢者医療制度加入者：令和元年10月2日までに75歳になった方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方には、3月中旬に通知を送りました。

申請書が発送された方は、そのほかき必要事項を記入し返送することでも申請ができます。
【問合せ】 保険年金課 ☎ 551・1670
地場産野菜の直売会「くるみる やさい市」を開催します！
観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。市内農業者が減産に取り組みながら生産した、「安心・安全・美味しい」野菜を販売します。
【日時】 4月18日(土)午前10時～午後5時 ※商品がなくなり次第終了
【場所】 くるみる ふっさ前庭 ※小雨決行
【共催】 福生市農業委員会
【協力】 JAにしたま福生支店
【出品者】 市内農業者
【問合せ】 福生市観光案内所 くるみる ふっさ ☎ 530・2341 (午前10時～午後6時 ※毎週月・木曜日休日)

道路などの公共の場所等への犬のふんの放置は禁止です
福生市清潔で美しいまちづくり条例により、犬のふんの放置は禁止です。
飼い主は犬の散歩時に、ふんを持ち帰るための用具を携行し、飼い犬が排泄したふんを適正に処理してください。環境課では、犬のふん放置禁止看板を配布しています。必要な方は、環境課ごみ対策係までお問い合わせください。
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731
令和2年度「慰霊巡拝（国主催）」の参加者募集
戦没者を慰霊するため実施される、国主催の慰霊巡拝の参加者を募集します。
【対象】 都内在住の慰霊巡拝を行う地域における戦没者の遺族の方で、健康状態が良好な方
【実施予定地域】 旧ソ連、中国東北地方、南方地域、硫黄島（第1次・第2次）
※詳細は広報東京都（4月号）または、都ホームページをご覧ください。
【申込み】 東京都福祉保健局生活福祉部計画課 課 53204076

5月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～
自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。
【日時場所】 福生市 ☎ 13日(水) 27日(水) 午前9時～午後1時
市役所1階秘書広報課広報広聴係内第1相談室
【羽村市】 20日(水) 午後1時30分～4時30分 羽村市役所1階市民相談室
【申込み】 福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課 広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111 (内線541) へ。
「子ども未来塾」開催のお知らせ
▼「小型コンピュータ！ラズベリーパイによる、小学生から学べる本格的ソフト・ハードプログラミング教室」を開催します
小型コンピュータのラズベリーパイを使って、キーボード操作から、最新技術までを学びます。
【日時】 6月27日(土)・28日(日)、7月25日(土)・26日(日)、8月22日(土)・23日(日)、9月26日(土)・27日(日)、10月24日(土)・25日(日) 午後1時～5時(全10回)
【場所】 羽村市産業福祉センター、ネットたまぐーゼンターほか
【対象】 小学5年生～中学生の方で、全10回の講座にすべて参加できる方 ※希望により保護者同伴でも受講可
【受講条件】 自宅学習のため、①自宅にインターネット回線があること ②HDMI端子付きのテレビまたはディスプレイがあること
【定員】 15人 ※応募多数の場合は選考・抽選します。
【費用】 7,000円
【主催】 羽村市教育委員会、青梅市教育委員会、公益財団法人青梅佐藤財団
【後援】 福生市教育委員会
【申込方法】 5月13日(水)までに、往復はがきに必要事項を記入し、郵送（〒197-0082 青梅市仲町295）りそな銀行青梅プラザ3階公益財団法人青梅佐藤財団「子ども未来塾」係へ。子ども未来塾「係」してください（消印有効）。
【必要事項】 ①氏名（フリガナ） ②学校名・学年・性別 ③住所 ④電話番号 ⑤メールアドレス ⑥保護者同伴の希望の有無 ⑦応募動機（100字以内） ⑧保護者の方から一言
※詳細は公益財団法人青梅佐藤財団のホームページ (http://www.sato-zaidan.or.jp/) をご覧ください。

【問合せ】 青梅市教育委員会 教育部学務課 ☎ 0428・221111

福生七夕まつり開催情報
市民模擬店出店者募集
皆さんの出店をお待ちしています！
【日時】 7月4日(土)午前11時～午後7時
【場所】 第一小学校
【出店資格】 次の要件をすべて満たす団体
① 団体代表者および副代表者が福生市民である市民団体または市内事業所
② 団体代表者または副代表者が次の日程において対応可能な団体
・ 申込書の提出（受付期間中）
・ 5月24日(日)の抽選会および出店説明会の参加
・ 七夕まつり当日（7月4日(土)）の対応
③ 正・副代表者が実行委員会、その他関係機関の注意や説明を十分に理解できる団体
※ 暴力団関係者、営利目的並びに個人による出店はできません。また、市内事業所の場合は、正・副代表者は市外の方でもかまいません。
【出店募集数】 70店程度（応募多数の場合は抽選）
【申込方法】 申込書に必要事項をご記入のうえ、必要書類を添えて代表者または副代表者にご提出ください。
【申込書配付期間】 4月6日(月)～※配布時に申込みに関する説明をします。
【受付期間】 4月13日(月)～5月1日(金) 午前9時～午後5時 ※正午～午後1時および日・祝日を除く
【申込書配布・提出場所】 もくせい会館1階シティセールス推進課窓口
【その他】 詳細は、右記QRコードから福生七夕まつり公式ホームページをご覧ください。 ▲QRコード
【問合せ】 福生七夕まつり実行委員会事務局（シティセールス推進課内） ☎ 551・1699



令和2年度の国民年金保険料について
令和2年4月分～令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料を納め忘れてしまうと、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、納付期限（翌月末日）までに納めてください。
▼学生納付特例の申請を忘れずに
学生納付特例制度の承認期間は4月～翌年3月までのため、一度承認された方も、年度ごとに申請が必要です。令和2年度有効の学生証または在学証明書を所持し、市役所1階5番保険年金課へ申請してください。
また、日本年金機構からはがき形式の学生納付特例

熊川東市民農園使用者を新規追加募集中です
令和2年4月1日～令和5年1月末日の期間における使用者の新規追加募集を行っています。詳細はお問い合わせください。
【問合せ】 市民農園使用者協力会事務局（シティセールス推進課内） ☎ 551・1699

フレッシュランド西多摩がらのお知らせ
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、フレッシュランド西多摩は、4月30日(木)まで休館となります。
【問合せ】 フレッシュランド西多摩 ☎ 042・570・2626

「子ども未来塾」開催のお知らせ
▼「小型コンピュータ！ラズベリーパイによる、小学生から学べる本格的ソフト・ハードプログラミング教室」を開催します
小型コンピュータのラズベリーパイを使って、キーボード操作から、最新技術までを学びます。
【日時】 6月27日(土)・28日(日)、7月25日(土)・26日(日)、8月22日(土)・23日(日)、9月26日(土)・27日(日)、10月24日(土)・25日(日) 午後1時～5時(全10回)
【場所】 羽村市産業福祉センター、ネットたまぐーゼンターほか
【対象】 小学5年生～中学生の方で、全10回の講座にすべて参加できる方 ※希望により保護者同伴でも受講可
【受講条件】 自宅学習のため、①自宅にインターネット回線があること ②HDMI端子付きのテレビまたはディスプレイがあること
【定員】 15人 ※応募多数の場合は選考・抽選します。
【費用】 7,000円
【主催】 羽村市教育委員会、青梅市教育委員会、公益財団法人青梅佐藤財団
【後援】 福生市教育委員会
【申込方法】 5月13日(水)までに、往復はがきに必要事項を記入し、郵送（〒197-0082 青梅市仲町295）りそな銀行青梅プラザ3階公益財団法人青梅佐藤財団「子ども未来塾」係へ。子ども未来塾「係」してください（消印有効）。
【必要事項】 ①氏名（フリガナ） ②学校名・学年・性別 ③住所 ④電話番号 ⑤メールアドレス ⑥保護者同伴の希望の有無 ⑦応募動機（100字以内） ⑧保護者の方から一言
※詳細は公益財団法人青梅佐藤財団のホームページ (http://www.sato-zaidan.or.jp/) をご覧ください。

【問合せ】 青梅市教育委員会 教育部学務課 ☎ 0428・221111

「地域で暮らす、はじめての一步」町会・自治会に加入しよう

申請書が発送された方は、そのほかき必要事項を記入し返送することでも申請ができます。
【問合せ】 保険年金課 ☎ 551・1670
地場産野菜の直売会「くるみる やさい市」を開催します！
観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。市内農業者が減産に取り組みながら生産した、「安心・安全・美味しい」野菜を販売します。
【日時】 4月18日(土)午前10時～午後5時 ※商品がなくなり次第終了
【場所】 くるみる ふっさ前庭 ※小雨決行
【共催】 福生市農業委員会
【協力】 JAにしたま福生支店
【出品者】 市内農業者
【問合せ】 福生市観光案内所 くるみる ふっさ ☎ 530・2341 (午前10時～午後6時 ※毎週月・木曜日休日)

道路などの公共の場所等への犬のふんの放置は禁止です
福生市清潔で美しいまちづくり条例により、犬のふんの放置は禁止です。
飼い主は犬の散歩時に、ふんを持ち帰るための用具を携行し、飼い犬が排泄したふんを適正に処理してください。環境課では、犬のふん放置禁止看板を配布しています。必要な方は、環境課ごみ対策係までお問い合わせください。
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731
令和2年度「慰霊巡拝（国主催）」の参加者募集
戦没者を慰霊するため実施される、国主催の慰霊巡拝の参加者を募集します。
【対象】 都内在住の慰霊巡拝を行う地域における戦没者の遺族の方で、健康状態が良好な方
【実施予定地域】 旧ソ連、中国東北地方、南方地域、硫黄島（第1次・第2次）
※詳細は広報東京都（4月号）または、都ホームページをご覧ください。
【申込み】 東京都福祉保健局生活福祉部計画課 課 53204076

5月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～
自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。
【日時場所】 福生市 ☎ 13日(水) 27日(水) 午前9時～午後1時
市役所1階秘書広報課広報広聴係内第1相談室
【羽村市】 20日(水) 午後1時30分～4時30分 羽村市役所1階市民相談室
【申込み】 福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課 広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111 (内線541) へ。
「子ども未来塾」開催のお知らせ
▼「小型コンピュータ！ラズベリーパイによる、小学生から学べる本格的ソフト・ハードプログラミング教室」を開催します
小型コンピュータのラズベリーパイを使って、キーボード操作から、最新技術までを学びます。
【日時】 6月27日(土)・28日(日)、7月25日(土)・26日(日)、8月22日(土)・23日(日)、9月26日(土)・27日(日)、10月24日(土)・25日(日) 午後1時～5時(全10回)
【場所】 羽村市産業福祉センター、ネットたまぐーゼンターほか
【対象】 小学5年生～中学生の方で、全10回の講座にすべて参加できる方 ※希望により保護者同伴でも受講可
【受講条件】 自宅学習のため、①自宅にインターネット回線があること ②HDMI端子付きのテレビまたはディスプレイがあること
【定員】 15人 ※応募多数の場合は選考・抽選します。
【費用】 7,000円
【主催】 羽村市教育委員会、青梅市教育委員会、公益財団法人青梅佐藤財団
【後援】 福生市教育委員会
【申込方法】 5月13日(水)までに、往復はがきに必要事項を記入し、郵送（〒197-0082 青梅市仲町295）りそな銀行青梅プラザ3階公益財団法人青梅佐藤財団「子ども未来塾」係へ。子ども未来塾「係」してください（消印有効）。
【必要事項】 ①氏名（フリガナ） ②学校名・学年・性別 ③住所 ④電話番号 ⑤メールアドレス ⑥保護者同伴の希望の有無 ⑦応募動機（100字以内） ⑧保護者の方から一言
※詳細は公益財団法人青梅佐藤財団のホームページ (http://www.sato-zaidan.or.jp/) をご覧ください。

フレッシュランド西多摩がらのお知らせ
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、フレッシュランド西多摩は、4月30日(木)まで休館となります。
【問合せ】 フレッシュランド西多摩 ☎ 042・570・2626

「子ども未来塾」開催のお知らせ
▼「小型コンピュータ！ラズベリーパイによる、小学生から学べる本格的ソフト・ハードプログラミング教室」を開催します
小型コンピュータのラズベリーパイを使って、キーボード操作から、最新技術までを学びます。
【日時】 6月27日(土)・28日(日)、7月25日(土)・26日(日)、8月22日(土)・23日(日)、9月26日(土)・27日(日)、10月24日(土)・25日(日) 午後1時～5時(全10回)
【場所】 羽村市産業福祉センター、ネットたまぐーゼンターほか
【対象】 小学5年生～中学生の方で、全10回の講座にすべて参加できる方 ※希望により保護者同伴でも受講可
【受講条件】 自宅学習のため、①自宅にインターネット回線があること ②HDMI端子付きのテレビまたはディスプレイがあること
【定員】 15人 ※応募多数の場合は選考・抽選します。
【費用】 7,000円
【主催】 羽村市教育委員会、青梅市教育委員会、公益財団法人青梅佐藤財団
【後援】 福生市教育委員会
【申込方法】 5月13日(水)までに、往復はがきに必要事項を記入し、郵送（〒197-0082 青梅市仲町295）りそな銀行青梅プラザ3階公益財団法人青梅佐藤財団「子ども未来塾」係へ。子ども未来塾「係」してください（消印有効）。
【必要事項】 ①氏名（フリガナ） ②学校名・学年・性別 ③住所 ④電話番号 ⑤メールアドレス ⑥保護者同伴の希望の有無 ⑦応募動機（100字以内） ⑧保護者の方から一言
※詳細は公益財団法人青梅佐藤財団のホームページ (http://www.sato-zaidan.or.jp/) をご覧ください。

【高齢者居住支援特別給付金申請者の皆さんへ給付金振込みのお知らせ】 高齢者居住支援特別給付金（12～3月分）を、4月10日(金)ごろに振り込みます。
【問合せ】 介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

費用の記載のない事業は無料です

令和2年度分の障害者タクシー券・ガソリン券の給付を開始します

【対象】①身体障害者手帳1級・2級および3級（内臓障害、下肢・体幹機能障害）の方
 ②愛の手帳1度・2度の方
 ③脳性まひ、または進行性筋萎縮症の方
 【持参するもの】・身体障害者手帳または愛の手帳
 ・自動車車庫証（ガソリン券を申請する場合のみ。営業車を除き、自己所有名義、もしくは同居親族名義のものに限りま）
 【給付限度額】
 ・4～6月申請：20,000円分
 ・7～9月申請：15,000円分

000円分
 ・10～12月申請：10,000円分
 ・1～3月申請：5,000円分
 【注意事項】・給付限度額内でタクシー券とガソリン券の併給もできません。
 ・給付後の変更や紛失等による再給付はできません。
 ・令和元年度に給付したタクシー券・ガソリン券は、令和2年4月1日以降使用できません。

【問合せ】障害福祉課 ☎551・1742
 【いきいき体操教室（第2クール）】参加者募集

楽しく継続できる運動を行い、身体機能を維持していくことを目的とした教室を開催します。
 【日時】5月8日～6月26日の毎週金曜日午後2時～4時（全8回）
 【場所】福祉センター2階理学療法室

【対象】市内在住の65歳以上の方で、介護保険証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当しない方。また医師から運動制限を受けていない方
 【返信・表】ご自分の住所・氏名
 【返信・裏】無記入
 【問合せ】福生市体育協会 ☎551・0211

【定員】20人※定員を超えた場合は抽選
 【指導】福生市体育協会スポーツ指導員
 【申込方法】4月24日（金）までに往復はがきでお申し込みください（当日消印有効）。
 【往復はがきの書き方】
 【往信・表】〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館内福生市体育協会
 【往信・裏】①希望教室名 ②氏名 ③住所 ④電話番号
 【返信・表】ご自分の住所・氏名
 【返信・裏】無記入
 【問合せ】福生市体育協会 ☎551・0211

【定員】20人※定員を超えた場合は抽選
 【指導】福生市体育協会スポーツ指導員
 【申込方法】4月24日（金）までに往復はがきでお申し込みください（当日消印有効）。
 【往復はがきの書き方】
 【往信・表】〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館内福生市体育協会
 【往信・裏】①希望教室名 ②氏名 ③住所 ④電話番号
 【返信・表】ご自分の住所・氏名
 【返信・裏】無記入
 【問合せ】福生市体育協会 ☎551・0211

男女共同参画審議会委員を募集します

市は、男女共同参画社会の形成に向けて、市が行う施策の基本的方向を明らかにし、施策を総合的かつ効果的に推進するため、男女共同参画行動計画を策定しています。現行の第5期行動計画は令和2年度で終了するため、現在、第6期の計画策定に向けた準備作業を行っています。

計画策定にあたり、学識経験者や市民の代表など6人で構成される審議会を設置し、基本的な考え方を検討します。この委員のうち市民の代表を公募します。

【募集人員】2人以内
 【応募資格】男女共同参画に関心のある市内在住の満20歳以上の方で、平日の昼間に行う会議に出席できる方
 【任期】5月～審議終了まで※審議会は4回を予定しています。
 【報酬】日額9,500円
 【応募方法】「私が目指す男女共同参画社会」と題し、自らの体験・考え方・意見等を800字程度（様式自由）にまとめたうえで、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、電話番号を記載し、4月17日（金）（必着）までに、もくせい会館1階協働推進課へ持参、または郵送（〒197-8501 福生市本町5 福生市役所生活環境部協働推進課）してください。
 ※選考結果は、後日郵送で通知します。
 【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

「筋力向上トレーニング（第1クール）」開催

柔道整復師の指導による筋力向上トレーニングを行います。1回45分程度の運動で、週に1回（全12回）です。
 【期間】5月～7月※初回は5月初旬の予定です。
 【場所】市内8か所の接骨院、整骨院（下表参照）
 【対象】市内在住の65歳以上の方で、介護保険証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当しない方。また医師から運動制限を受けていない方
 【申込み】4月1日（水）～10日（金）の間に印鑑を持参して、直接、市役所1階9番介護福祉課地域包括支援センター係窓口（☎551・1537）、または福祉センター2階地域包括支援センター熊川（☎510・2945）へ。※事前電話は不要です。

筋力向上トレーニング実施施設一覧

施設名	開始時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
あきやま整骨院（熊川444-1）	午後0時30分	○				○	
	午後1時						○
牛浜大野接骨院（牛浜121）	午後0時15分		○		○		
	午後1時15分				○		
内浦接骨院（加美平1-24-1）	午後0時20分	○	○	○	○	○	
勝田接骨院（南田園2-16 福生団地12）	午後0時30分	○	○	○	○	○	
さかい鍼灸接骨院（福生1046-1）	午後1時	○	○	○	○	○	
拜島堂整骨院（熊川203-1）	午後1時			○			
細谷接骨院（本町128）	午後1時10分	○	○	○	○	○	○
	午後2時10分	○	○	○	○	○	
おけ接骨院・はり灸院（加美平1-14-17）	午後1時15分	○	○		○		

※○印の曜日で開催していますが、それぞれ定員枠があります。

中級者向けの体力・筋力アップの体操教室です。
 【日時】5月18日～7月20日の毎週月曜日午前10時30分～正午（全10回）
 【場所】福祉センター2階理学療法室
 【対象】市内在住の65歳以上の方で、全日参加が可能な方で歩行に問題のない方。また火曜日実施の健康体操に参加していない方
 【定員】25人※定員を超えた場合は抽選。また新規の方を優先します。
 【持ち物】動きやすい靴・服装、タオルか手ぬぐい、水分補給できるもの
 【講師】佐藤イク子氏
 【申込方法】4月17日（金）までに往復はがきでお申し込みください（当日消印有効）

運動機能を高めて、運動機能低下を予防する、立位マット運動の教室です。
 【日時】5月15日～7月17日の毎週金曜日午前10時30分～11時45分（全10回）
 【場所】福祉センター2階学習集会室
 【対象】市内在住の65歳以上の方で、全日参加が可能な方。また運動制限のない方
 【定員】25人※定員を超えた場合は抽選。また新規の方を優先します。

運動機能を高めて、運動機能低下を予防する、立位マット運動の教室です。
 【日時】5月15日～7月17日の毎週金曜日午前10時30分～11時45分（全10回）
 【場所】福祉センター2階学習集会室
 【対象】市内在住の65歳以上の方で、全日参加が可能な方。また運動制限のない方
 【定員】25人※定員を超えた場合は抽選。また新規の方を優先します。

狂犬病は、感染し発症すると、致死率100%という大変恐ろしい感染症です。そのため、生後90日を経過した犬を飼っている方には、生涯に一度の犬の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。登録犬には「犬鑑札」、狂犬病予防注射済の犬には「注射済票」を交付します。
 交付手続きは保健センターで、犬鑑札3,000円、注射済票550円の手数料がかかります。必ず、獣医師による狂犬病予防注射済票をご持参ください。
 【問合せ】保健センター ☎552・0061

【～ひとりで悩まず、まず相談を～「心配ごと相談」】市民の抱える日常生活上のさまざまな悩みごとについて民生委員・児童委員が応じ、問題解決に努め、安心した生活を送れるよう実施しています。【日時】4月8日（水）午後1時～3時 【場所】福祉センター相談室 【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027

障害者施設の授産品販売

市では、障害者就労活動支援と理解促進を目的として、障害者就労施設によるパン、クッキー、小物などの授産品販売を市役所内で行っています。販売は不定期ですので、日時等はお問い合わせください。

【問合せ】 障害福祉課 ☎ 551・1742

健康コーナー

▼これからの「新ルール」受動喫煙のない健康な暮らしを目指して

煙草は、吸っている本人だけでなく、周りにいる人たちにも受動喫煙によって、がん、虚血性心疾患、脳卒中などさまざまな健康被害をもたらします。

これら健康への悪影響を未然に防ぐため、令和2年4月1日から、改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例が全面施行されます。

2人以上が利用する施設は、一部を除き原則、屋内禁煙となります。また、配慮義務として、①喫煙者は禁煙場所以外で喫煙する際は、受動喫煙を生じさせないように、周りの状況に配慮しなければなりません。②施設の管理者等は、施設内に喫煙場所を置く際は、受動喫煙が生じないように配慮しなければなりません。

これまで「マナー」だったことが、「ルール」に変わります。新ルールを守り守って、誰もが安心して健康な生活ができる、住みやすい福生市を一緒に目指していきましょう。

この機会に、ぜひ禁煙生活を始めてみませんか。季節を問わず、手洗いうがいをお忘れずに！

【問合せ】 保健センター

令和2年度東京都子育て支援員研修(第1期)受講生募集

東京都では、子育て支援分野で従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース)を開催します。

申込方法や研修の詳細内容については、募集要項または東京都福祉保健財団ホームページ(http://www.fukushishizaidan.jp/11kosodatestien/)をご参照ください。

【応募期間】 4月3日(金)～17日(金)(必着)

【問合せ】 公益財団法人東京都福祉保健財団 ☎ 03・3344・8533

ふっさぷちプレイパークを開催します!

令和2年度は、偶数月の第四水曜日に乳幼児でも気軽に参加できる「ぷちプレイパーク」を開催します。

【日時】 4月22日(水)午前11時～午後1時

【場所】 中福生公園※当日直接会場へ

【対象】 乳幼児※必要保護者同伴

【持ち物】 汚れてもよい服装または着替え等

令和2年5月以降の児童クラブ入所について
令和2年5月以降の入所については、利用希望の児童クラブに空きがある場合にのみ入所を承認します。必要書類をそろえて申込みをしてください(入所日は原則として1日です)。

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで受け付けます) ※土曜日の正午～午後1時および日・祝日を除く

児童館で遊ぼう!

親子が遊ぶ機会を通して、ともに成長する場に参加してみませんか。 ※ほかの児童館との重複申込み不可

【期間】 5月～令和3年3月の各曜日午前10時30分～11時30分(全20回)

【対象】 市内在住の幼児(令和2年4月1日現在満2歳以上)と保護者

【定員】 熊川児童館 28組(金曜日コース)

【申込み】 参加者説明会を4月24日(金)午前10時30分

がん患者ウィッグ等購入費助成金について

令和2年4月1日から、がん治療に取り組む方の心理的および社会的・経済的な負担を軽減するとともに、就労や社会生活を支援し、療養生活の質がより良いものとなるよう、ウィッグおよび胸部補整具等の購入費の一部を助成します。

【対象】 次のいずれにも該当する方
①申請日時点で、福生市に住民票がある方
②がんと診断され、現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方
③がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、ウィッグや胸部補整具等を必要とし購入した方

【助成対象経費】 ・ウィッグ(ウィッグの装着時に皮膚を保護するためのネット等を含む)
・胸部補整具(補整下着、シリコンパッド等)

※令和2年4月1日以降に購入したものに限りです。

【助成額】 1万円を上限に購入実費額を助成します。 ※申請は、対象者1人につき1回限りです。

【申請方法】 申請書に必要な書類を添えて、購入後1年以内に健康課健康管理係へ申請してください。 ※詳細はお問い合わせ下さい。

【問合せ】 健康課健康管理係 ☎ 552・0061

【受付場所】 市役所1階8-1番子ども育成課窓口

【問合せ】 子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

小学生クラブ

異なる年齢の仲間と料理・工作・遠足・児童館行事などの活動を行い、協調性や実行力を養い、ともに成長する場を与えることを目的に実施します。

【期間】 5月～令和3年3月の各土曜日午前10時～正午(全15回程度) ※内容によって変更あり

【対象】 市内在住の小学生

【定員】 各館24人※ほかの児童館との重複申込み不可。また応募多数の場合、抽選のうえ、結果を郵送します。

【費用】 活動費年2,000円

福生市教育大綱を策定しました
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、市長が教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を定めることとされています。

新たに市内2校がコミュニティ・スクールに変わります
市では、「福生市立学校のコミュニティ・スクール構想について」に基づき、4月1日に新たに2校をコミュニティ・スクールに指定しました。

【出張「子育てなんでも相談」のお知らせ】 子育てについての悩みやちょっとした疑問などの相談に応じます。 【日時】 4月20日(月)正午～午後1時 【場所】 福祉センター 【対象】 子育て中の親子やその家族、妊産婦等 【内容】 子育てについての情報交換、悩み相談など 【問合せ】 子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

放課後子ども教室 「ふっさっ子の広場」に集まれ!
市では、放課後の安全な見守りのもとに、子ども同士が学年の異なる友達との交流の中でさまざまな体験ができる「ふっさっ子の広場」を市内全小学校内で実施しています。

ふっさぷちプレイパーク
令和2年度は、偶数月の第四水曜日に乳幼児でも気軽に参加できる「ぷちプレイパーク」を開催します。

熊川児童館
市内在住の小学生を対象とした活動です。

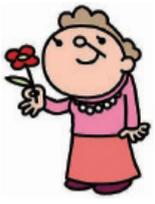
熊川児童館
市内在住の小学生を対象とした活動です。

熊川児童館
市内在住の小学生を対象とした活動です。

熊川児童館
市内在住の小学生を対象とした活動です。

熊川児童館
市内在住の小学生を対象とした活動です。

市制施行50周年記念事業
第50回記念福生市民文化祭実行委員(参加者)募集



市内で文化活動をしていく皆さんが日ごろの成果を発表する場です。今年度は市制施行50周年、文化祭第50回目の記念の年です。ぜひ実行委員として一緒に、記念となる文化祭をつくりましょう。

3日(祝)・7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日)(最大8日間)
※11月15日(日)は小ホールのみ
【展示】10月31日(土)、11月1日(日)・3日(祝)(3日間)
【開場式】10月31日(土)
【場所】市民会館・公民館、市民会館前庭、さくら会館、茶室福庵
【参加資格】①種目が文化的事業であること
②市内で活動している団体または個人であること
③団体の場合は、代表者(または代表者を代理する方)

が市民であること
④個人の場合は、市内在住・在勤・在学していること
【その他】5月開催予定の第1回実行委員会の日程については、参加申込書などでご確認ください。実施内容の詳細は、種目ごとに取り決めます。
【申込方法】4月30日(木)までに参加申込書に必要事項を記入し、公民館本館(さくら会館内)または公民館松林分館、公民館白梅分館へ。

※参加申込書は、市ホームページからダウンロードできます。また各公民館、市役所第二棟2階教育委員会生涯学習推進課窓口でも配布します。
【問合せ】公民館公民館係 ☎552・2118

白梅歴史懇話会
「プログラム企画会議」
熊川の昔について、当時を知る皆さんに伺いながら、地域の移り変わりや人々の暮らしの変化について話し合います。
今回は皆さんの興味や関心を持ち寄り、今年度の歴史懇話会のテーマや内容を検討します。
【日時】4月12日(日)午前10時30分～正午
【場所】公民館白梅分館
【定員】先着30人
【申込み】4月4日(土)午前9時から公民館白梅分館 ☎553・3454へ。

Table with 6 columns: 教室名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 定員. Contains details for sports classes at the Central Sports Center.



たくとちゃん
2019年8月26日生まれ
いろいろなことにチャレンジして優しく元気な子に育ってね☆
【対象】2018年5月以降に誕生した市内在住のお子さん
【掲載号】広報ふっさ5月1日号
(応募締切は4月9日(木)午後5時)



碧海ちゃん
2019年4月22日生まれ
いつも元気いっぱい!
可愛い笑顔をありがとう☆
【対象】2018年5月以降に誕生した市内在住のお子さん
【掲載号】広報ふっさ5月1日号
(応募締切は4月9日(木)午後5時)



心結ちゃん
2019年12月18日生まれ
元気いっぱい
可愛いお姫様 自慢の娘
【日時】4月12日・26日、5月10日・24日、6月14日・28日の各日曜日午前10時～午後2時※お菓子がなくなり次第終了します。



自慢のお子さんを広報ふっさで紹介します!
【対象】2018年5月以降に誕生した市内在住のお子さん
【掲載号】広報ふっさ5月1日号
(応募締切は4月9日(木)午後5時)

【日時】4月12日・26日、5月10日・24日、6月14日・28日の各日曜日午前10時～午後2時※お菓子がなくなり次第終了します。

【費用】300円(茶菓子代ほか)
【問合せ】公民館公民館係 ☎552・2118へ。

【日時】4月21日(火)～5月17日(日)
【場所】各図書館
【対象】乳幼児と保護者 ※直接どうぞ
【出演】ポケット☆ポケット

【日時】4月23日(木)午前11時～
【場所】子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)
【対象】乳幼児と保護者 ※直接どうぞ
【出演】ポケット☆ポケット

【日時】4月12日・26日、5月10日・24日、6月14日・28日の各日曜日午前10時～午後2時※お菓子がなくなり次第終了します。

【日時】4月12日・26日、5月10日・24日、6月14日・28日の各日曜日午前10時～午後2時※お菓子がなくなり次第終了します。

【日時】4月12日・26日、5月10日・24日、6月14日・28日の各日曜日午前10時～午後2時※お菓子がなくなり次第終了します。

【日時】4月12日・26日、5月10日・24日、6月14日・28日の各日曜日午前10時～午後2時※お菓子がなくなり次第終了します。